

公告第23号

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項により公告する。
なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和7年7月10日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集字7-1	三間町宮野下 1494	330	41	1	山林	2.5986	5年 (2025. 7. 1～2030. 6. 30)	
				2				
				3				

2 縦覧場所 宇和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。